

都市機能誘導区域・ 居住誘導区域の見直し

令和4年9月29日(木)

建設部 都市計画課

1. 都市機能誘導区域の見直し

- 前回までに設定した都市機能誘導区域について、「避難施設の観点」、「災害時ネットワーク確保の観点」、「施設立地状況の精査」の3つの観点から見直しを行った。

<p>避難施設の観点から重要な範囲</p>	<p>「防災の観点を踏まえた誘導施設の追加検討」において、防災の観点から誘導施設を追加したが、都市機能誘導区域も同様に、賑わいを生み出す中心拠点に、防災上の施設が必要であると考えます。 そのため、誘導施設に設定した避難場所（第1次、第2次、第3次）に加えて、防災強化及び賑わいの創出の観点から、広域避難場所及び一時避難所を都市機能誘導区域に設定する。</p>
<p>災害時ネットワーク確保の観点から重要な範囲</p>	<p>「都市機能誘導区域をつなぐ主要ネットワークの設定」により、都市機能誘導区域（各拠点）を主要ネットワークに位置付けたが、災害時の避難や緊急車両の交通等にあたり、ネットワーク確保の観点から、重要な区域については新たに都市機能誘導区域に設定する。</p>
<p>施設立地状況の精査</p>	<p>前回の都市機能誘導区域の設定において、「既存の都市機能の立地状況」の銀行（マリンバンク）が記載漏れしていたため、点数評価を出しなおしたところ、高得点であったため、都市機能誘導区域に設定する。</p>



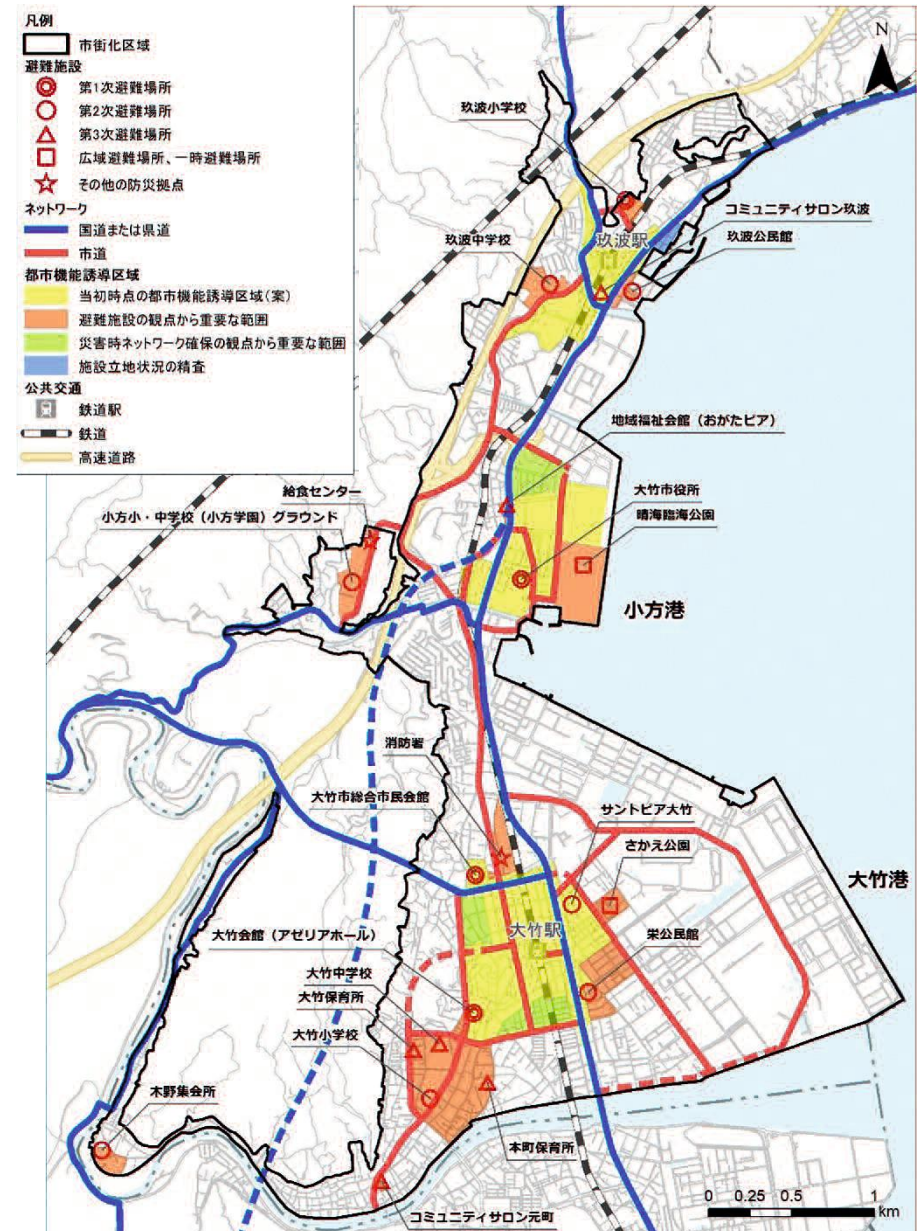
1. 都市機能誘導区域の見直し

- 前頁の方針に基づき見直しを行った都市機能誘導区域案を示す。

市街化区域面積	979.8ha
(参考) 当初時点での都市機能誘導区域案面積	131.0ha
都市機能誘導区域面積※	229.4ha

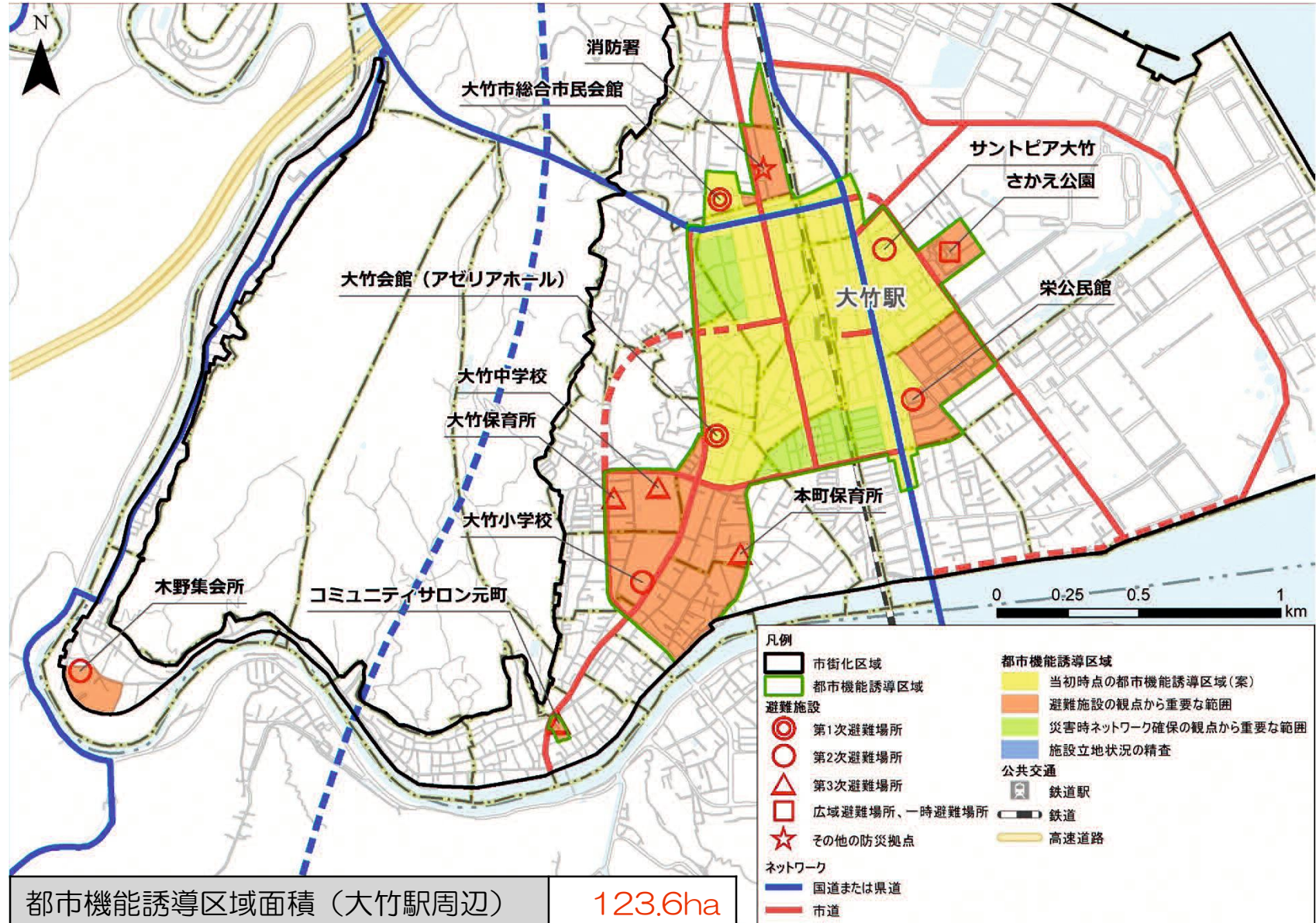
**現在の市街地(市街化区域)
規模の約23.4%程度**

※都市機能誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



1. 都市機能誘導区域の見直し

▼大竹地域（大竹駅周辺）



都市機能誘導区域面積（大竹駅周辺） **123.6ha**

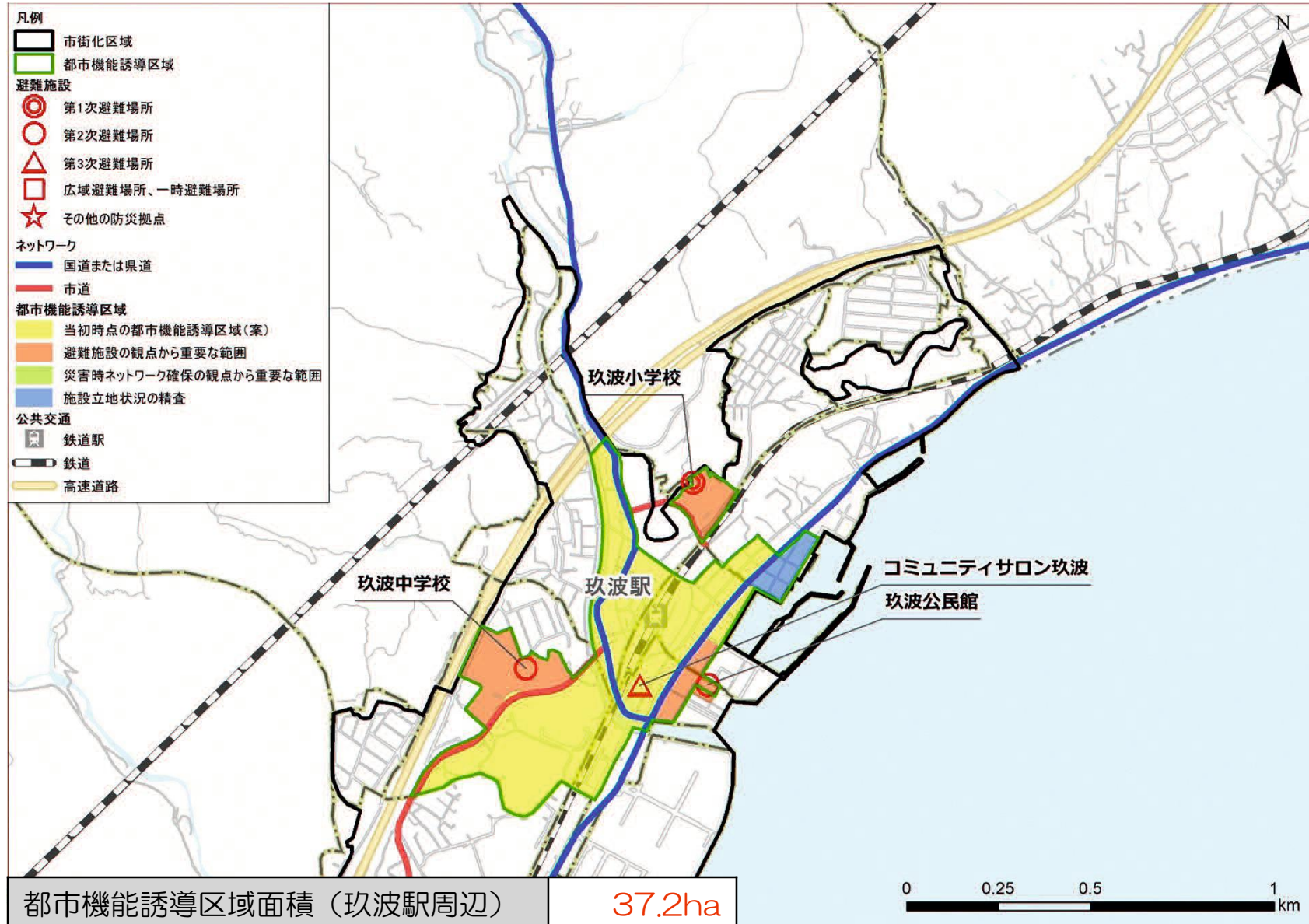
1. 都市機能誘導区域の見直し

▼小方地域（市役所周辺）



1. 都市機能誘導区域の見直し

▼ 玖波地域（玖波駅周辺）



2. 居住誘導区域の見直し

●前回までに設定した居住誘導区域について、以下の通り、大竹地域および小方地域の一部を区域に追加する。

- ①木野地区について、防災指針の策定により、災害リスクを整理した結果、洪水(想定最大規模)を考慮しないことになり、防災面のリスクが軽減したことや点数評価が上昇したため、区域に追加する。
- ②都市機能誘導区域に新たに追加した範囲を追加する。
- ③準工業地域について市内一律で追加する。

市街化区域面積 (工業専用地域を除く)	725.5ha
居住誘導区域面積※	598.1ha
(参考)当初時点での居住誘導区域 案面積	551.0ha
(参考)現在の市街化区域と同水準 以上の人口密度を将来的に維持す るための区域面積	561.4ha

※居住誘導区域面積はGIS上での算出結果であり、実際の面積とは誤差がある可能性があります。



2. 居住誘導区域の見直し

▼大竹地域（西側）



2. 居住誘導区域の見直し

▼小方地域

